（様式４）

県政調査報告書

平成 30 年 11 月 1 日

県議会議長　桐生　秀昭　殿

会派名　立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団
団長名　てらさき　雄介
(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1　調査議員	（調査団長）　てらさき　雄介 （団　　員）　中　村　武　人 米　村　和　彦
2　調査目的	(1) 不登校対策、(2) 子ども・若者に対する支援、(3) 自主夜間中学の運営、(4) 台湾との教育交流事業の取組について調査することにより、本県における施策展開の参考とする。
3　調査期間	平成30年８月20日～平成30年８月22日
4　調 査 地	沖縄県
5　調査内容	（別添のとおり）

神奈川県議会
議会局
平成 30.11.01 収受
第　　号

立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団

県政調査報告書

沖縄県子ども若者みらい相談プラザ　sorae　にて

日程：平成３０年８月２０日(月)～２２日(水)

神奈川県議会　県政調査

	AM	PM
8/20 (月)	羽田空港(9:20) ー 那覇空港(12:00) 那覇空港　ー　県庁 （モノレールと徒歩で15分程度）	**■沖縄県庁（14:00～15:00）** ・不登校対策について
8/21 (火)	**■珊瑚舎スコーレ（10:00～11:00）** ・自主夜間中学の運営について	**■沖縄県子ども若者みらい相談プラザ「sorae」（13:00～14:00）** ・子ども・若者に対する支援について 那覇空港(15:50) ー 石垣空港(16:55) ANA1775
8/22 (水)	**■石垣市役所（9:30～）** ・台湾との教育交流事業について	石垣空港(12:30)ー羽田空港(15:25)

	立憲民主党・民権クラブ　県政調査派遣議員等名簿		
		（平成30年８月20日～22日　沖縄県）	
No.	調査団役職	名　　前	所属会派
1	調査団団長	てらさき　雄介	立憲民主党・民権クラブ 神奈川県議会議員団
2	団　　員	中村　武人	〃
3	〃	米村　和彦	〃

訪問先その１

沖縄県庁	
所在地	沖縄県那覇市泉崎１－２－２
応対者	沖縄県教育庁県立学校教育課　屋良氏ほか
調査項目	・沖縄県における不登校の状況 ・不登校の改善に向けた取組

１　沖縄県における不登校の状況

沖縄県は全国的に見ても、不登校が高い水準にある。

特に高校生１００人当たりの不登校者数は県立高校で３３．１人に達しており、全国平均の１４．７人の実に倍以上の水準達している状況となっている。

統計上の傾向を分析してみると、平成２５年度、中学校における不登校者が前年度から急増したが、これが３年後にそのまま高校における不登校者の増加となっている。

つまり、中学校における不登校の傾向が改善されないまま、高校の不登校につながってしまっている現実がある。

この傾向を踏まえると、平成２５年度以降、中学における不登校者数は、年々増加の傾向を見せていることから、今後は高校においても、不登校者の増加が懸念される事態となっている。

沖縄県の不登校の特徴としては、ずっと引きこもったまま学校に出てこないという例は少ない。時々学校には出てくるが、年間トータルで見れば３０日以上の欠席となってしまっているというケースが多いということである。これは他県ではないパターンではないかと思う。

不登校の要因としては、あそび・非行というよりは、無気力が第一の要因となっている。これはインターネット、夜遊びが主な原因と考えられるが、南国特有の夜遊びの県民性が影響していると考えられる。明け方まで遊んだ結果、朝は頭がはっきりせず、学校に行かないという結果となっている。最近では、夜遊びに代わってオンラインゲームにのめりこむケースが増加傾向にある。

２　教育相談・就学支援員配置事業

上記のような不登校の傾向を踏まえて、教育委員会では、平成２４年度から「教育相談・就学支援員配置事業」を、事態が深刻な県立高校１６校に週８時間程度、支援員を配置させることによりスタートさせたところである。（ただし、平成３１年度までの時限事業となっている。）

なお、この事業とよく似た事業で、知事部局では、「県立学校居場所運営支援事業」という取組を展開している。

教育委員会事業による支援員は、「臨床心理士」の資格を持つ者と「社会福祉士」の資格を持つ者であり、セットで１６校に配置し、週８時間程度の対応を民間のＮＰＯに委託している。

「臨床心理士」は、従来からある相談型の対応業務であり、学校において相談に来た生徒の対応を中心にしている。

「社会福祉士」は、家庭訪問を積極的に実施し、家庭に対して積極的な働きかけを実施する。場合によっては、行政と連携して、生活保護の申請の手助け等のの支援、児童相談所との連携も実施するものである。

教育委員会による不登校に対する直接的な取組は、この事業を中心として展開している。

３　「ちゅらさん運動」の展開

直接的な対応である「教育相談・就学支援員配置事業」に加えて、無気力・遊び非行の傾向にある生徒の自己肯定感を高めて「学校に向かう力」を引き出すことにより、取組の更なる充実を図るため、「ちゅらさん運動」を展開している。

「ちゅらさん運動」は取組の総称であり、県立高校教育課では「ちゅらマナーアップ運動」を所管している。

「ちゅらマナーアップ運動」の主な事業として、「高校生代表者会議」の開催、「ちゅらマナーハンドブック」の作成を実施している。

「高校生代表者会議」は、県下６４校の代表２００名が参加して開催される。

高校生自身が、学校生活における様々な課題を自ら提起し、解決策を提案する取組であり、検討結果は「ちゅらマナーアップ宣言」として採択される。その検討の中身を取りまとめたものが「ちゅらマナーハンドブック」である。

さらに、一般県民に対して高校生がＰＲする場として、「健全育成フォーラム」が開催されている。

教師の側も、ネットゲームへの依存といった最近の傾向を踏まえた指導書を作成し、生徒に対する指導上の参考としている。（美らマナー向上プロジェクト）

また、県警との連携事業として、学警連主催によるサイバーセキュリティ動画コンテストへの生徒自作による啓発動画の応募といった取組がある。

こういった取組は、高校生が自主的に検討した結果を公の場で発表する場を提供しているが、結果として、県民から一定の評価を得ており、高校生が一定の自信を持つことに成功している。

＜ちゅらさん運動の展開＞

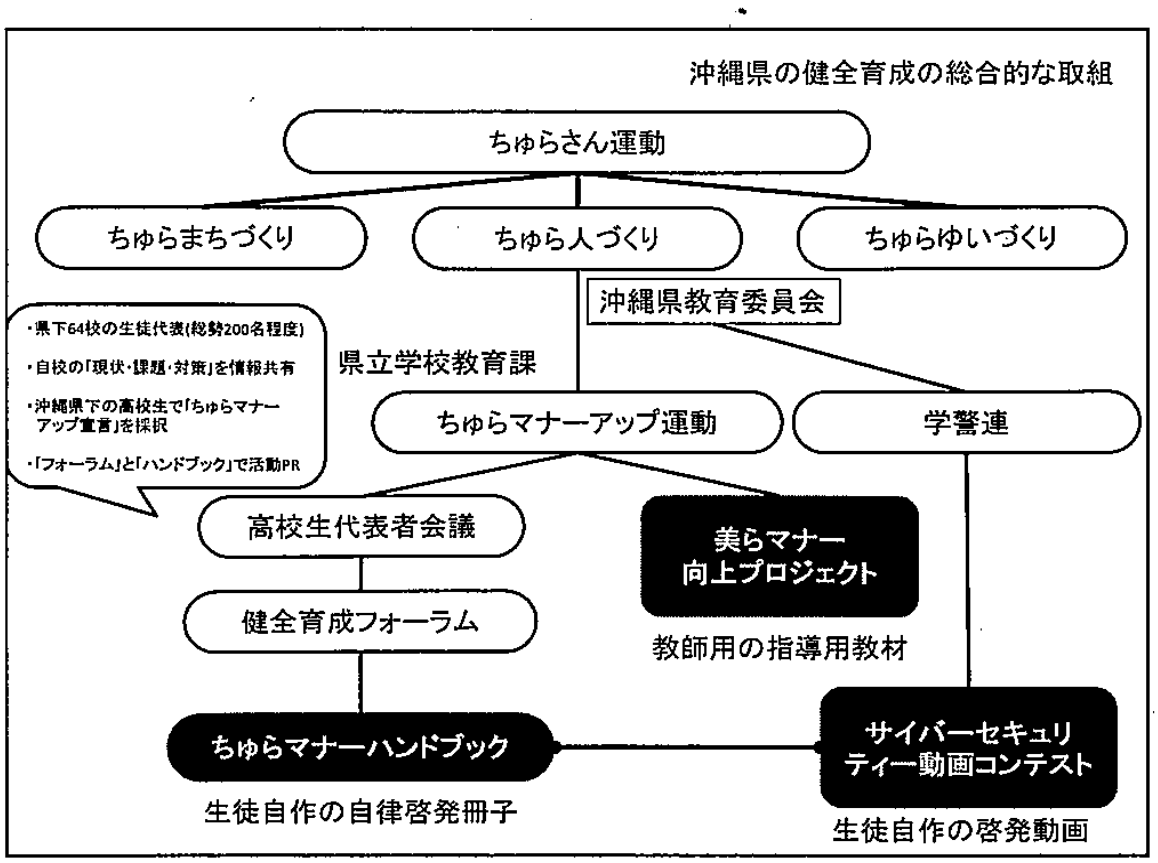

＜質疑応答＞

Ｑ　市町村との連携はどうなっているのか。

Ａ　義務教育課が連携の窓口となり、市町村が設置している教育支援センターが

直接の対応窓口となっている。

Ｑ　小中における不登校の状況ついては、何らかの形で高校に引き継がれているのか。

Ａ　高校の合格発表後、支援が必要な子どもに対して、中高で連携を図る取組はある。しかし、小中ほど十分な連携ができているとは言えない。

Ｑ　不登校になった子のその後の進路に関するデータはあるのか。

Ａ　定時制の高校に就学支援センターを設けており、不登校の生徒を最長３年間在籍させ、生活態度に改善が見られた場合、元の学校に復学させたり、別の学校に転校させたりしているが、不調の場合、その後はどうなっているのか明確なデータはない。不調の子どもの中で就労しているのは概ね２割程度ではないかと推定している。

Ｑ　アウトリーチの実践における県の役割は何か。

Ａ　県が委託している団体の専門家が円滑に行動できるよう、訪問先のあっせんや人材の育成につながる情報提供等を中心に担当している。

Ｑ　小中における不登校と高校のそれは同じ原因であると考えてよいのか。

Ａ　同じと考えてよい。不登校の原因は学力だけではない。学力があり入試を突破できても不登校となる子どもはいる。

Ｑ　不登校と貧困との因果関係はあるのか。

Ａ　かならずしも高い因果関係があるわけではない。不登校の理由としては、学力不振や生活環境など様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられる。貧困家庭でも、まじめな生徒は多くいる。

Ｑ　高校生代表者会議がスタートしたきっかけは何か。

Ａ　平成１１年に殺人事件など大きな事件があり、自己発信力の育成を目的に、学校生活において、素行不良の者も集めてスタートしたのがきっかけである。

Ｑ　沖縄特有の不登校の原因は考えられるか。

Ａ　南国特有の、一種の緩さはあるかもしれない。きちんとしたカリキュラムに生活を合わせられない子どももいる。

Ｑ　教育相談・就学支援員配置事業で支援員を１６校に配置している理由は何か。

Ａ　予算の関係もあり、１６校に配置して拠点とし、他校にも出張するかたちと

なっている。

Ｑ　社会福祉士を併せて配置している理由は何か。

Ａ　事案により、福祉の分野からのアプローチが必要なケースもあり、その方面からの支援に結び付けていくという意図から参加をお願いしている。

Ｑ　私立高校は、不登校等の問題について、どちらかというと表に出したがらない傾向があると思うが、私立学校からも、県立高校と同様に実態把握に向けた協力は得られているのか。

Ａ　文部科学省の調査をはじめとして、私立学校からもデータの提供を受けており、協力は得られていると考えている。

＜まとめ＞

沖縄の高校における不登校は全国的に高い水準にあるが、大半は高校に入学する前から不登校が始まっている。なぜ不登校になったかという原因を把握することは、不登校改善のために重要な情報であり、その意味において中高の連携が大切である。本県においても不登校になった時期を把握し、必要であれば小中高の連携を図り、不登校対策を行う必要を感じた。

また、不登校の生徒が再び学校に戻るだけが唯一の問題解決ではないので、就労をはじめとした他の問題解決の選択肢を用意する必要がある。そのためには、復学・転向等が不調に終わった場合の不登校の子どもたちのその後の進路のデータは必要だ。

最後に教育相談・就学支援員配置事業の拡充には予算措置が必要であるとのこ

とだったが、本県でも知事部局で「県立高校居場所運営支援事業」を行っているので、事業の効率性を担保した上で、必要な予算がつくよう注視していかなければならない。

訪問先その２

ＮＰＯ法人　珊瑚舎スコーレ	
所在地	沖縄県那覇市樋川１－２８－１　知念ビル３階
応対者	珊瑚舎スコーレ代表　星野人史氏
調査項目	・珊瑚舎スコーレの概要 ・自主夜間中学の運営上の課題

１　ＮＰＯ法人　珊瑚舎スコーレの概要

(1) 珊瑚舎スコーレの教育方針

珊瑚舎スコーレは、小・中・高を対象としたフリースクールと自主夜間中学により構成されているＮＰＯ法人である。

体験としての学びを重視し、以下を基本的な教育方針としている。※学校案内から抜粋

『人は、「自分を創る」生き物です。その手助けをするのが学校です。
学校教育の中核は授業です。私たちのつくる学校は児童・生徒・学生が「授業」をとおして「自分を創る」ための手助けをする場としてあります。

授業という使い古された言葉の中に、学校の大きな可能性があると考えているのです。

あらかじめ用意された知識や技術を身に着けることを目的とした授業ではなく、生徒・教材・教員の三者の交流から生まれる力を育むことを目的とした事業がそれを可能にします。

他者との代わりの中で、自分を見つめ、納得できる「自分を創る」手助けをする学校なのです。珊瑚舎スコーレはそのような学校を創ろうとする「学びの同行者」が集う場でありたいと思っています。
そこから生まれる創造性ある状況を、私たちは学校文化と言っています。
人に備わった成長と変容のドラマが生まれる舞台としての学校です。
珊瑚舎スコーレの教育は、日常生活では体験できない、ほかの価値には置き換えることのできない「体験としての学び」を通して自由と、自立と、そして平和を求める意思を手に入れるための手助けをすることです。
それは学校文化を作り続ける営みなのです。』

(2) 珊瑚舎スコーレの構成

珊瑚舎スコーレは、以下の学年・内容で構成されている。①から③はいわゆるフリースクール。④はいわゆる自主夜間中学である。

① 初等部（小学校４～６年生対象）
② 中等部（中学生・中卒者対象）
③ 高等部（高等学校卒業程度認定試験受験者対象）
④ 夜間中学（学齢期を過ぎた義務教育未終了者対象）

(3) 夜間中学の概要

ア　募集対象：学齢期を過ぎた義務教育未了の者
イ　授業時間：18:00～21:00、通学時間の関係で、遅刻・早退がやむをえない場合も入学可
ウ　授業期間：前期（４月～８月）、後期（10 月～３月）の２期制、授業は年間 35 週、夏・冬に 30 日前後の休校日
エ　教 科 書：教科書、副読本、補助プリント
オ　教　　員：珊瑚舎スコーレのスタッフ、講師、ボランティア
カ　授業内容：基礎中心、時間割は周期集中方式を採用。前期と後期で時間割が変わり、いくつかの教科を集中的に学習できるようにプログラムを編成（前期は数学、国語、英語中心）
キ　入学案内：随時実施

(4) 夜間中学の主たる対象者

沖縄戦終結の前後に学齢期を迎えて、混乱と貧困のため、学校に通うことができなかった方など様々な理由で義務教育を受けることができなかった方、中学を卒業したが実際には学習した経験がない方を主な対象としている。

＜夜間中学の募集案内のチラシ＞

2018年度 夜間中学校・入学のご案内

開設にあたって

沖縄県の義務教育未修了者数は米軍統治下の琉球政府が行った1955年の調査によると学齢期の児童・生徒のうち約2割が未就学とされています。しかし、実態はそれ以上の数にのぼるものと言われています。さまざまな理由から憲法で保障されている学ぶ権利を保障されなかった方々です。学齢期を過ぎ、それぞれの形で生活しながら現在も向学心をもち続け、学ぶ場を求めている方々が多くいらっしゃると聞いております。珊瑚舎スコーレはそのような方々と一緒に「学校をつくろう！」と思います。人が始める時がものごとの始まりです。学ぶ喜びを刻む時計をみなさんと動かし始めようと思います。

珊瑚舎スコーレは学校を「思索と表現と交流の場」として考えております。クラスメート同士がお互いを認め合い、互いの力を引き出しながら学ぶ喜びを分かち合えるような教室を作りたいと思います。(2003年11月25日付)

★ 通学について…18:00始業～21:00終業です。通学時間の都合で遅刻、早退してしまう方も入学できます。

★ 授業と休みの日について…前期(4～9月)、後期(10～3月)の2期制です。年間カリキュラムは35週で組まれます。夏、冬、にそれぞれ4週間前後の休みの日があります。

★ 費用…小学校・中学校を卒業していない方(義務教育未修了の方)は無料

卒業している方で小・中学校の勉強をやり直したい方 年間 32,400円

学費以外に実習費などが必要になります。(実習や実技、フィールドワーク、校外活動などに必要な費用です。年間1,000円ほど。)

★ 教科書…教科書、補助プリントなどを使います。こちらで用意します。

★ 教員…授業は珊瑚舎スコーレのスタッフ、講師、ボランティアで行います。

★ 授業内容…どの教科も基礎から始めます。日本語の読み書きと足し算、引き算、掛け算、割り算の計算、アルファベットの読み書きから出発です。

募集について

●募集定員
各学年15名

●募集期間
2月1日～4月13日

●募集対象
・小学校・中学校を卒業していない方
・卒業しているが小中学校の勉強をやり直したい方

●入学申込に必要なもの
・入学申込書(本校所定の用紙に必要事項を記入してください)

●入学申込方法
珊瑚舎スコーレ事務局にお電話ください。

〒900-0022 那覇市樋川1－28－1-3F 珊瑚舎スコーレ 事務局

珊瑚舎スコーレ(10:00～20:00／土・日曜休業)
TEL 098－836－9011 FAX 098－836－9070

(5) その他

現在は、学校に行くのがあたりまえではなくなっている。現在の学校の在り方そのものを考える時期になっているのではないか。

今後予定されている教育課程の改定については、体験としての学びを重視しており、全体としての方向性は正しいと考えるが、今の制度に合わない子どもたちもいる。

臨機応変な対応ができるように学校の規模を見直す必要がある。また、グロ

ーバルな課題解決能力を身に着ける必要がある。

夜間中学に関して言うと、義務教育であるため、学費を徴収することができない。したがって、寄付がなければ運営は難しい状況である。毎年、５００万円～１０００万円の寄付を受けているが、十分ではない。私の私財で補填している状況である。取組に対する行政の理解と支援が必要である。

＜質疑応答＞

Ｑ　この学校を創設したきっかけは何か。

Ａ　以前は本土で私立学校の校長をしていたが、沖縄で起こった少女暴行事件をきっかけに、沖縄のために何かしたい、沖縄の教育を改革できればという思いから創設した。当初は、従来の学校スタイルからスタートした。

２００８年からこの学校での授業が、本来所属していた学校の正式な単位として扱われるようになり、卒業に結びつくようになった。これは画期的なことである。

Ｑ　どのような人が学習しているのか。

Ａ　外国人は現在は比較的少ない。過去においては、台湾、韓国、インドネシア人が在籍していたこともある。

Ｑ　夜間の授業ということで、食事について何らかの対応はしているのか。

Ａ　弁当が多いが、調理スペースを用意して開放している。

Ｑ　中途での入学を認めているのか。

Ａ　認めている。

＜まとめ＞

一律同制度を前提とする現在の学校の在り方に対し、全ての人に適応できなくなってくることは、価値観が多様化する現代において不思議なことではない。

その意味で、様々な学び直しの場としてフリースクールや自主夜間学校は重要な選択肢になりうる。特に珊瑚舎スコーレの場合は、フリースクールや自主夜間中学は独自のカリキュラムがあり、選択肢のみならず、新たな教育の在り方を提示している。

課題としては、運営における資金であり、現状は寄付に頼っているとのことだ。創設者も行政による理解と支援が必要だと述べている。

本県においても、様々な形の学び直しの場が今後現れるかもしれず、その際は柔軟な対応が求められる。

訪問先その３

沖縄県子ども若者みらい相談プラザ　sorae	
所在地	沖縄県那覇市首里石嶺町４－３７３－１
応対者	統括責任者　仲間氏ほか
調査項目	・沖縄県における不登校の状況 ・不登校の改善に向けた取組

１　組織概要

「子ども・若者育成支援促進法」に基づき、沖縄県の教育、雇用、心理・医療、福祉の行政機関及び地域支援機関と連携し、ニート、引きこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者（概ね０歳～３９歳）の様々な悩みに、心理、福祉、教育、あそび・非行、キャリア形成等の専門的な知見を有するスタッフ（有資格者及び経験者で構成）が対応するワンストップ相談窓口として、本人及び保護者に対して寄り添う形で相談支援を行う機関として設立した。

臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等が相談業務にあたるほか、子ども若者問題に第一線で取り組む大学教授等が専門アドバイザーとして月一回程度、相談支援をバックアップしている。

＜参考＞ sorae の取組と役割（利用案内パンフレットから）

相談のながれと利用方法

1 まずは電話かメールでご連絡ください。

TEL:098-943-5335
e-mail:soudan@sorae.okinawa

※原則、来所いただいて対面での相談を基本としていますが、
電話相談も承ります。お気軽にお電話してください

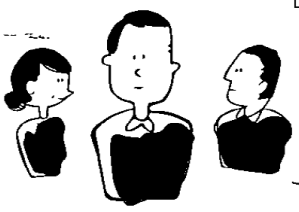

ご本人 / ご家族

対象は沖縄県在住で、さまざまな悩みをお持ちの
子ども・若者(おおむね39歳以下)とその家族の方々。
※ご家族だけのご相談にも応じます。

2 悩みを聞かせてください。

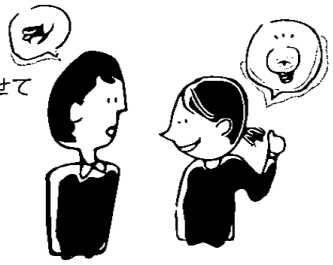

ご本人　相談員

専門の相談員が面談させていただき、
お悩み・困りごとをお伺いします。

3 問題解決へのステップ

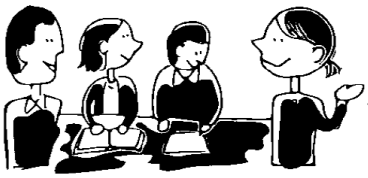

それぞれの状況を考慮しながら、これからの計画を一緒に考え、
必要に応じて支援機関と連携しながら、問題解決へのステップ
(場所・人・チャンス) へとつなげていきます。

4 問題解決までの道のりを継続して応援します。

なりたい自分になるために、その障壁になっている
ものをひとつずつクリアしていきましょう。

●soraeの役割

話を きかせて。 ▷ 一緒に考えます。 ▷ あなたの歩みを 応援します。

進路のこと、仕事のこと、自分のこと。人それぞれにいろいろな悩みがあります。

- 学校に行けない。
- 人間関係が苦手。
- 相談してもうまくいかない。
- 家の外に出るのがつらい。
- 親との関係で悩んでいる。
- 働くことに自信が持てない。

soraeは、そんな悩みごとや困りごとを抱えている方とその家族のためのみらい相談プラザです。専門の相談スタッフがあなたのお話を聞き、一緒にあなたの「これからのこと」を応援していきます。

２　職員数

全職員数１０名（常勤７名／非常勤３名）

３　機関・団体におけるアウトリーチの特徴等について

ひきこもりや不登校等の子ども・若者に対し、緊急性・適時性（アウトリーチで直接会える状態にあるか否か等）を勘案し、当事者の自宅をはじめカフェ等（当事者の希望する場所で柔軟に対応）でのアウトリーチを実施している。

また、緊急性や適時性が見いだせないケースについては、保護者等を通じた間接的な支援を行うことで家族関係の調整や当事者の動機づけを図り、アウトリーチ等の間接的な支援を促している。

このように間接的な支援と直接的な支援の両輪のかみ合わせに重きを置いたアウトリーチが特徴である。

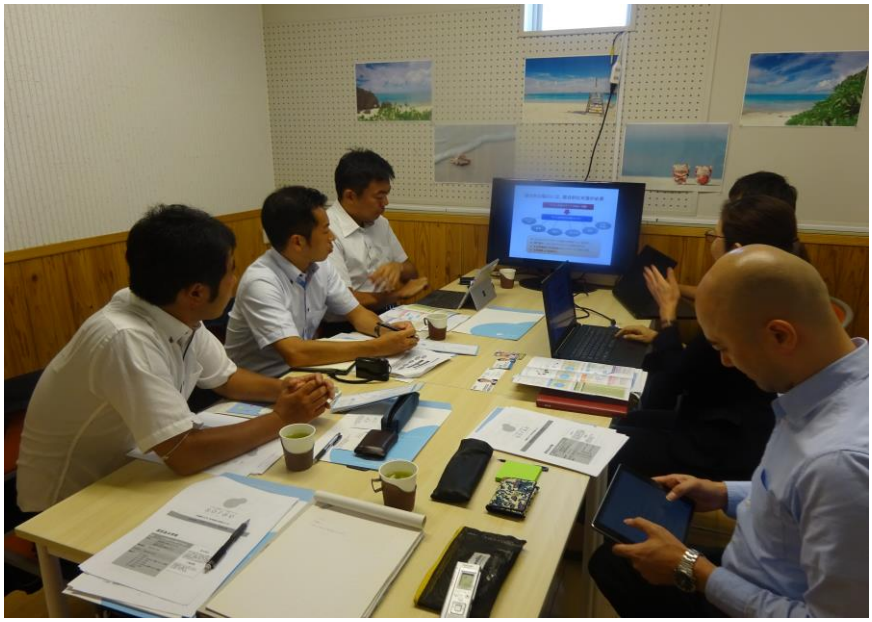

＜質疑応答＞

Ｑ　神奈川県の場合、アウトリーチの取組は、どちらかというと市町村の取組という観があり、県は人材育成等で協力するといった対応が一般的と考えられているが、アウトリーチの派遣も含めて県が対応しているということでよいのか。

Ａ　市町村と県とのすみ分けは特にしていない。県としてもアウトリーチの対応をしている。都市部である神奈川県の場合には、人材的にもある程度のすみ分けは可能であると考えられるが、アウトリーチの選択肢を広げるという意味でも、県と市町村が同時並行で対応した方が、むしろ効果的な場合もある。

Ａ　ひきこもりの場合、特に沖縄県のような地方の場合には多いと思われるが、何らかの地域的なしがらみを持っている市町村の人には会いたくないが、しが

らみのない県の職員の支援ならば受け入れるといったケースも多くあり、市町村よりは、むしろ県が対応した方が円滑な対応ができる場合もある。

　したがって、県と市町村のすみ分けをしても、効果的に機能するとは言えない場合も多く、むしろ多様な選択肢が必要と考えている。

Ｑ　支援コーディネーターの役割は何か。

Ａ　ひきこもりに関する各種統計データの分析と対策の立案、離島における引きこもり解消に向けた段取りの調整等を受け持っている。

Ｑ　ひきこもりの解消に向けた大きな要素は何と考えられるか。

Ａ　はっきり言って、アウトリーチをいかに充実させていくかにかかっていると考えている。

Ｑ　社会福祉士をスタッフとして加えている理由は何か。

Ａ　問題の解決に向けて、ソーシャルワーカーとしての意見が必要な場合も多いため、スタッフとして加えている。

　また、心理学からの見立てを必要とするケースも多い。ひきこもりの原因は単純ではなく、各種の要因が複雑に絡み合っている場合も多い、各方面の専門家による多角的な視点が必要である。

＜まとめ＞

ひきこもりの現状把握に対するアウトリーチの有効性を再確認できた。ただし、本県において、アウトリーチの取組は、市町村の役割という観があり、特にすみ分けのない沖縄県とは事情が異なるところもあった。

また、対象とする子ども・若者が社会生活を円滑に営む上で直面する疎外要因が多岐にわたるため、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士等が相談業務にあたっている。そして、沖縄県子ども若者みらい相談プラザ sorae が単に相談所の案内場にならないように、問題解決までの道のりを継続して支援する体制になっている。

本県においても、困難を有する子ども・若者に寄り添った施策の充実の必要性を認識したので、アウトリーチでは市町村との連携、また、多くの専門家を巻き込んだ対応が必要になる。

訪問先その４

石垣市役所
所在地　　沖縄県石垣市美崎町１４
応対者　　石垣市教育委員会いきいき学び課　武松氏ほか
調査項目　・台湾との教育交流事業について

１　事業概要

石垣市では、異文化に触れることにより児童生徒の視野を広げる目的で、台湾・蘇墺鎮（すおうちん）の児童生徒との相互交流を実施している。

本市は、平成７年に本市と台湾・蘇墺鎮との間で姉妹都市提携を締結しているが、平成２７年に姉妹都市提携２０周年を記念して本市長が蘇墺鎮を訪問した際に、子どもたちを中心とした文化交流ができないか意見交換を行った。

それをきっかけとして、平成２８年度から相互の学校訪問や民泊を柱とした教育交流事業がスタートした。

初年度は石垣市の小学生７名、中学生８名の計１５名、蘇墺鎮から小学生１４名、中学生１１名の計２５名でスタートした。

第３回目となる平成３０年度の交流事業では、蘇墺鎮からの提案もあり、双方とも小学生１０名、中学生２０名の計３０名で実施する予定である。

２　募集対象・募集人員

小学生　新５年生及び新６年生　計１０名

中学生　全学年　計１０名（平成３０年度から計２０名）

３　募集方法

市内にある小学校２０校、中学校９校の対象となる学年の児童生徒にまんべんなく声かけができるように割り振り表を作成し、呼びかけに応じた者を対象に選考委員会を開催して決定する。

４　事業予算

一般財源及び沖縄振興特別推進市町村交付金を活用

５　主な交流内容（受入）

(1) 学校訪問：市内の小中学校視察及び授業参加

(2) 民泊交流：石垣市の生活習慣や文化、食生活の体験とホストファミリーとの交流

(3) 文化交流：郷土芸能の発表等

(4) 宿泊交流：施設宿泊

(5) 体験学習：カヌー及びシュノーケル等

(6) 施設見学：市街地、市立博物館、玉取崎展望台、公共施設等

(7) 環境学習：マングローブ、グラスボート等

＜台湾・蘇澳鎮における受入日程（例）＞　配布資料から

石垣市小学生・中学生教育交流事業（台湾蘇澳鎮派遣）日程表

日付	担当	時間	活動内容	活動場所
1日目 6月29日 （木）		7:00	石垣空港（国内線）集合	国内線到着ロビー広場
		7:10	出発式	
		8：10-9：05	石垣-那覇	ANA1762
		11：45-12：25	那覇-台湾	CI121(中華航空)
	蘇澳鎮公所 南安中学校 岳明小学校	10:30	桃園空港お出迎え	桃園空港
		14:00	歓迎セレモニー	
		16:00	綺麗博物館見学	綺麗博物館
		17：00～17：30	蘇澳鎮長表敬訪問	第一会議室
		18：00～20：00	歓迎夕食会	奇麗湾珍奶文化館
		20:00	ホームステイ宅へ	
2日目 6月30日 （金）	南安中学校	7:30	南安中学校到着	南安中学校
		7：30～8：30	貝殻ＤＩＹ	
		9：00～10：40	ＶＲ－ＤＲ科学体験	晶将マルチメディア体験館
		11：00～11：30	伝統廟宇鑑賞	南方澳（金媽祖）
		11：30～12：10	伝統芸曲鑑賞	南天宮
		12：10～13：20	昼食	
		14：00～15：00	書道芸術授業	南安中学校
		15：10～16：00	南安中学校歓迎会	
		16：10～17：00	ホームステイ宅へ	
		18：00～20：00	台湾夜市体験	羅東夜市
	岳明小学校	7:50	岳明小学校へ	
		8：30～10：00	岳明小歓迎会	岳明小緑能夢想館
		10：00～10：10	休憩	
		10：10～11：30	現地文化饗宴	
		11：20～13：00	低炭素飲食～窯焼きピザ（昼食）	岳明小時空部落
		13：00～13：30	休憩	岳明小会議室
		14：00～16：00	ボディボード	岳明ビーチ
		16：10～17：50	休憩	岳明小学校
		18：00～20：00	台湾夜市体験（学生）	羅東夜市

６　事業の成果

(1)　事前事後学習では、自ら考え、自ら調べ、グループで協議し、発表するといった機会を多く実践したことにより、コミュニケーション能力や考察する力、文書能力、プレゼンテーション能力が向上した。また、郷土についての知識を深めることで、郷土愛を育むことができた。

(2)　異文化を体験することで異国の理解が深まるとともに、外国への興味と世界共通語としての英語の必要性を実感し、学習意欲の向上へと繋がった。

(3)　異文化を体験することで、視野が広がり、自分自身の新たな可能性の発見とともに、交流後は新聞を読むようになったなど社会情勢への興味関心が高まった。

(4)　ホームステイや交流先の学校で生活体験することで、その文化や場面に応じて適応する力の必要性を知ることができた。

(5)　学習と生活体験を集団で共通認識することにより、仲間と共に学習することの喜びや達成感、成就感を味わい、創造性を育むことができた。

(6)　集団で行動することにより、異年齢の友人が増え、協調性や団結心を育むことができた。

(7)　本市の代表として選抜されたことが自信となり、交流後の学校生活の変化や学習意欲の向上へと繋がった。

(8)　交流後のアンケートによると、交流前と後では、自身の意識の変化があった、成長が実感できたとほとんどの児童・保護者が回答した。

(9)　事前事後学習、報告会、交流において、保護者や学校の絶大な協力があり、協同実施することができた。

７　課題

(1)　台湾と日本の学校の年度開始時期が異なり、交流時期の調整が難しい。

(2)　事前事後学習への参加が、学校行事や部活動の関係で難しい児童生徒もいた。

(3)　コミュニケーション手段として認めたスマートフォンの適正な使用と管理が必要。

８　事業総括

本事業は、児童生徒の感受性の強い時期に実施することで大きな意識変化を図り、以後の学校生活や学習意欲の向上、更には生きる力の育成に寄与していると考えられる。

今後の事業継続は勿論、更に充実した教育交流が必要である。

＜質疑応答＞

Ｑ　若い時に国際的な触れ合いを体験することは素晴らしいが、そのことについての客観的な評価は難しいと思う。また、この事業に対する議会の評価はどうか。

Ａ　事後のアンケート調査により効果測定を実施している。議会からは好意的に受け止められている。

Ｑ　派遣規模はどのように決めているのか。

Ａ　相手方の派遣規模に合わせている。20 名の派遣は問題ないが、逆に 20 名を受け入れることは、なかなか難しい。

Ｑ　姉妹都市からスタートしたということだが、台湾に行くことについてはどう思うか。

Ａ　飛行時間 40 分であり、那覇に行くよりも近い。身近な存在である。

Ｑ　国際線の乗り入れ可能な新空港の整備以降、台湾からの観光客は増えているか。

Ａ　確実に増えている。そのほか、香港、韓国からの観光客も多い。

Ｑ　今後の課題は何か。

Ａ　教育委員会としては、今後の事業継続を希望しているが、財政状況があまり良くない中で、財源確保に課題があると考えている。

＜まとめ＞

グローバル化が進む中で、世界に目を向ける人材を育てることは、本県にとっても重要な課題である。そのために本県でも様々な施策を展開しているが、今回の視察で若い時に海外の人々と交流することの重要性を認識できた。その一方、税金を使って施策を実施するからには、その効果を客観的に評価する必要があり、事後のアンケート調査だけでなく、プログラムに参加した若者の長期的な調査も必要だと感じた。

また、交流がその場限りで終わらないよう、その後の施策展開も重要である。例えば、本施策の後に国際理解教育を行えば効果も上がるだろうし、海外に興味がわいた若者の自主的な交流を支援することも有効である。

課題はやはり財源確保にあるが、国際施策で先進的な取組を行ってきた本県であるからこそ、若者の国際交流に力を入れて、グローバル化に対応できる人材を育てるべきだと思う。